

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課

担当名: 荒川上流域、砂防担当

内線: 5141

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	社会資本整備総合交付金(砂防)事業費			一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金(砂防)事業費	
事業期間	大正 5年度 ~	根拠法令	砂防法第5条、第13条、地すべり等防止法第7条、第29条			戦略項目			
						分野施策	010503 治水・治山対策の推進		
<p>1 事業の概要</p> <p>土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。</p> <p>(1) 砂防・地すべり対策事業 584,771千円 国の内定及び事務費の節減による減</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 砂防指定地及び地すべり防止区域に土石流対策施設や地すべり対策施設等を実施する。 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する。</p> <p>(2) 事業計画 黒岩(越生町)外10地区 ・土砂災害危険箇所ごとに危険度や周辺施設の整備状況等を総合的に判断し、緊急度の高い箇所からハード事業を展開する。 ・土砂災害防止法に係る基礎調査 土砂災害防止法に基づく区域指定を行うことにより、関係住民への危険の周知、警戒避難体制の整備や宅地開発の抑制などのソフト対策を進める。</p> <p>(3) 事業効果 土石流や地すべりによる災害から人命・財産を保護することができる。</p> <p>(4) その他</p> <p>(5) 補正予算の概要 (1) 砂防・地すべり対策事業: 国の内定及び事務費の節減による減額</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (国: 1/2, 1/3・県: 1/2, 2/3)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50% かんまん分57%</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	県債						
決定額	584,771	291,950	293,000				179	551,229	
現計額	1,136,000	539,000	539,000				58,000		